

令和2年度事業計画書

人口減少や少子・高齢化が進展し、地域や家庭のつながりの希薄化が進む中、地域を取り巻く環境は大きく変化しており、社会的孤立やひきこもり、子どもの貧困など、これまでの社会福祉の枠組みでは対応しきれない様々な課題が顕在化している。

国においては、地域共生社会の実現を目指し、地域住民が世代や背景を超えてつながり、「受け手」「支え手」という関係を超えて支え合う仕組みづくりを進めている。全国社会福祉協議会においても、「社協・生活支援活動強化方針（第2次アクションプラン）」を示し、さらに、今後の社会情勢の変化を見据えた新たな「福祉ビジョン2020」の策定を進め、多様化・複雑化する地域課題・生活課題への対応に向けた社協活動のさらなる推進を図っており、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な組織として、その役割を最大限に発揮していくことが求められている。

このような情勢を踏まえ、本会では、「第7次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画（以下、「第7次計画」という。）」に基づき、基本理念である「県民主体及び県民参画を基本とした福祉コミュニティづくり」に向け、各般の事業の推進を図る。

近年、頻発する災害への対応については、大災害をも想定した災害福祉支援体制の構築や、災害派遣福祉チーム（DWA T）推進体制の整備に努めるとともに、一昨年の7月豪雨災害などの被災者の生活再建に向けた見守り訪問活動の支援に引き続き重点的に取り組む。

地域における福祉推進の中心となる市町村社会福祉協議会の組織・活動の強化を図るため、市町村社協地域福祉推進委員会を設置して検討を進めるほか、総合相談・生活支援体制の整備に向け、多機関協働による包括的な相談支援体制や地域づくり等の支援に取り組む。

また、不足する福祉人材の確保・定着に向け、「おかやま☆フクシ・カイゴ職場 すまいる宣言」制度の活用促進を図るとともに、福祉関係団体等と連携した啓発活動の強化、研修等を通じたキャリアアップの支援などに取り組む。

地域公益活動の推進については、「岡山ささえ愛センター」とも連携し、制度の狭間の課題解決に向けた公益活動のさらなる活性化や市町村域の連携・協働ネットワークの拡充を図る。また、県社協事業の広報活動の強化に努めるとともに、働き方改革に対応した諸規定の整備や執務体制の整備にも取り組む。

令和2年度は、「第7次計画」における推進期間の中間年であり、これまでの事業推進についての評価と、県社協が取り組むべき課題等について点検を行うとともに、岡山県社会福祉法人経営者協議会や各種別協議会、市町村社会福祉協議会、民生児童委員協議会及び関係機関・団体と連携を図り、効果的、効率的な事業の推進に努める。

経営方針

1. 組織「組織の実行力」

社会環境の変化に迅速かつ適切に対応できるよう「組織の実行力」を高める。

法人経営における透明性の向上、財務規律の強化等を進めつつ、評議員会や理事会において多角的な視点から実質的な審議・決議が行える環境づくりや機能強化に向けて引き続き取り組む。

また、本年度は第7次計画の3年目となり、過去2年間の取組実績等の中間評価、並びに社会情勢の変化に対応しつつ、評価に基づく4年目以降の計画を修正することになるため、専門的な見地から検討を行う経営企画委員会と業務執行機関である理事会を中心に検討を進める。

さらに、県域における地域福祉の推進組織として、本会の組織体制や実施事業の理解促進について、広く県民や関係者に対し広報活動を計画的に展開するとともに、災害時における支援や連携体制の強化等に取り組む。

《推進目標》

① 法人経営・運営組織の機能強化

評議員会や理事会、監事や会計監査人による法人経営のガバナンスの強化や内部統制機能の充実に向けて取り組むとともに、本年度は第7次計画の3年目にあたり、平成30年度から展開してきた取組実績から中間評価を行い、社会情勢の変化や評価等を勘案しながら、4年目以降の計画見直しを行う。

また、県域における地域福祉を推進する組織として、本会の取組内容の周知や県民、関係機関等への理解や関心を促すため、第2次広報活動強化方針に基づき、本会イメージキャラクター「ももるんじゃー」の活用をはじめとして、機関紙、ホームページやSNS等による積極的な広報活動を展開する。

さらに、近年毎年のように発生している自然災害に対応するため、平時からの関係機関・団体等とのネットワーク強化、本会BCP（事業継続計画）策定に向けた研究や情報発信ツールの整備等に取り組む。

2. 活動「地域の福祉力」

地域社会のニーズに基づき、必要な事業を効果・効率的に実施し、「地域の福祉力」を高める。

地域共生社会の実現をめざした地域福祉の推進に向けて、社会福祉協議会がその中心的役割を果たしていけるよう、「社協・生活支援活動強化方針（第2次アクションプラン）」のさらなる推進を図っていく必要がある。

こうしたなか、岡山市町村社協地域福祉推進委員会による市町村社協の経営基盤強化方策の検討や、社協組織・活動の強化等に向けたセミナーを実施していくとともに、市町村地域福祉計

画と連携した市町村地域福祉活動計画の策定・見直しの促進等、地域福祉推進の基盤整備に向けて引き続き支援していく。

また、地域共生社会の実現に向けた福祉教育の推進や、住民参加の基盤強化を図るため、「社協ボランティアNPO活動支援センターアクションプラン」の着実な推進を図っていく。

社会福祉法人による地域公益活動推進においては、市町村域の連携・協働ネットワークの拡充や、「岡山ささえ愛センター」と連携し、制度の狭間の課題解決に向けた地域公益活動のさらなる活性化や普及啓発の強化に取り組む。

併せて、豪雨災害による被災者の生活支援や地域コミュニティ再建に向けた被災市町への支援に引き続き取り組むとともに、災害派遣福祉チーム（DWA T）の推進体制の整備等、災害福祉支援体制の構築に努める。

さらに、社協の機能・事業活動を生かした総合相談・生活支援体制の整備に向けて、市町村社協による権利擁護センターや生活困窮者自立支援事業等の取り組みを生かし、多機関協働による包括的な相談支援体制や地域づくり等、支援強化に取り組んでいく。

不足する福祉人材の確保・定着・育成に向けては、福祉関係団体等と連携した「おかやま福祉・介護フェア（仮称）」の開催等、啓発活動の強化を図るとともに、「おかやま☆フクシ・カイゴ職場 すまいる宣言」制度の利用促進や人材確保・定着に関する調査研究、キャリアパス構築支援をはじめ研修ニーズに合った効果・効率的な研修体系の整備に引き続き取り組む。

《推進目標》

① 多様な主体の参画による福祉のまちづくりの基盤整備

地域共生社会の実現に向けて、市町村社協生活支援コーディネーター等への研修機会・情報共有の場の提供、教育現場と連携した福祉教育プログラムの開発支援に取り組むとともに、「社協・生活支援活動強化方針（第2次アクションプラン）」の実現に向けた各社協における今後の事業・活動の展開、組織基盤の強化を支援する。

また、地域福祉活動計画の策定・評価委員会等への参画を通じて、多機関協働・住民参画による計画策定の意義や理念・趣旨の徹底を図るとともに、市町村自治体が策定する地域福祉計画との連携・協働に向けた助言や働きかけを行う。

社協と社会福祉法人等が連携した地域公益活動を促進するため、引き続き市町村圏域における連携・協働のプラットフォームとなるネットワークづくりに取り組むとともに、具体的な地域公益活動プログラムの開発や人材育成に努める。

近年頻発する集中豪雨等の自然災害に対しては、各種別協議会や職能団体と連携し、福祉専門職を派遣する災害派遣福祉チーム（DWA T）の育成・体制整備に取り組むとともに、災害ボランティアセンター設置訓練事業やくらし復興サポートセンターによる支援事業を通じて、平時からの災害支援体制の見直し・強化や顔の見えるネットワークづくりを促進するとともに、被災者生活支援も含めた多機関協働による災害福祉支援体制の整備を図る。

② 地域を基盤とした総合相談・生活支援体制の整備・促進

地域において深刻化する生活・福祉ニーズの解決に向け、社協における権利擁護センター、法人後見事業の拡充を支援し、成年後見制度の利用促進も含めた総合的な権利擁護支援体制の整備促進・充実に取り組む。

また、「社協・生活支援活動強化方針(第2次アクションプラン)」の実現に向けて、生活困窮者自立支援事業をはじめ各種活動の現状把握・取組促進を図り、各市町村域の地域特性を生かした、多機関協働による包括的な相談支援体制の整備に向けた支援に取り組む。

併せて、くらし復興サポートセンターにおいて多機関と協働のもと、平成30年7月豪雨災害並びに昨年9月集中豪雨災害の被災者の生活再建に向けて、総合的・包括的な相談・生活支援体制の整備のための後方支援に引き続き取り組む。

さらに、地域生活定着促進事業においては、矯正施設退所者が地域社会の中で孤立することなく、安心して自立した生活を営めるよう、幅広い関係機関との連携により支援を行うとともに、本事業の理解促進にも取り組む。

③ 社会福祉法人等における福祉サービスの質の向上

社協組織・事業基盤の強化に向けて、市町村社協が主体的に課題解決に向けた協議を行う場として、市町村社協地域福祉推進委員会を設置するとともに、次代を担う市町村社協の管理職・リーダーを対象に、「社協・生活支援活動強化方針(第2次アクションプラン)」の実現に向けた各社協における今後の事業・活動の展開、組織基盤の強化を目的に、行動計画策定セミナーを開催する。

また、福祉サービス実施法人や事業者が、質の高いサービスを継続的に提供していけるよう、サービス提供の根幹である福祉人材の確保・定着に向けた調査研究や、提言活動に取り組むとともに、公認会計士等専門家との顧問契約サービスの利用促進や福利厚生制度の実施により、経営支援の推進を図る。

特に、福祉人材の確保に向けては、高齢・障害・児童の各分野の福祉関係団体が連携し、オール岡山で若い世代を含めた幅広い県民に対して、福祉の仕事の魅力を発信する「おかやま福祉・介護フェア(仮称)」を開催するとともに、「おかやま☆フクシ・カイゴ職場 すまいる宣言」制度の更なる利用促進を図り、魅力ある職場づくりを推進していく。

併せて、質の高い福祉人材の育成・定着支援に向けては、キャリアパス対応生涯研修課程を通して、キャリアアップを支援できる仕組みづくりを推進するとともに、研修ニーズに基づく人材育成支援に取り組む。

3. 人事・労務「人材の創造力」

多角的な視点と責任感を持った人材を育成し、意欲的に能力発揮できる職場環境づくりを進めることで、「人材の創造力」を向上させる。

県域の地域福祉推進を担う指導的立場となる職員の資質向上に向けて、組織全体の業務を把握し、総合的かつ確実に業務が遂行できる能力開発のみならず、適材適所を見極めたうえで、それぞれの分野における専門家としてのキャリアアップへの仕組みについても考え、職員の能力を最大限発揮できるよう、計画的・継続的に職員育成を行っていく。

また、働き方改革関連法への対応をはじめとして、引き続き職員の安全と健康の確保、ワークライフバランス(仕事と生活の両立)に配慮した労働環境の整備など、働きがいのある職場環境

の実現に向けて取り組む。

《推進目標》

① 人事・労務管理体制の充実強化

経営・活動計画に基づく事業展開を図るうえで、事務局職員として必要となる専門性や組織性、また事業を遂行するうえでの企画力、プレゼンテーション力、マネジメント力等の向上を目指すとともに、人材育成を行うことにより本会組織の体制・基盤強化を図っていくため、個人研修計画の研修ニーズ等を踏まえて策定する年度研修実施計画に基づき、計画的・継続的な人材育成に取り組む。

また、働きやすい職場環境づくりを念頭に、顧問社会保険労務士と協働して、就業規則や関連規程の見直し、ハラスメントの防止に向けた対策、同一労働同一賃金などの働き方改革関連法についての対応を行う。

併せて、産業医の活用等による職員の安全と健康の確保、安全衛生管理の強化など、ワークライフバランスの更なる充実等に向けて引き続き取り組む。

4. 財務「経営の自立力」

安定的・継続的に地域福祉活動を推進することができるよう、財源獲得と徹底した財務管理により、「経営の自立力」を高める。

地域福祉活動を安定的に展開するためには継続的な財源確保は必要不可欠であり、従来から取り組んできた一般自主財源である参加費等の事業収入、また掛金等の特定自主財源の増強など、引き続き財源確保に努めていくとともに、限られた財源の有効活用や、新たな財源確保の方法について研究する。

また、社会福祉法人会計基準省令等を遵守した財政管理等に引き続き取り組むとともに、監事による監査はもとより、会計監査人並びに内部監査担当者による定期的な監査の実施により、業務の適正並びに効率性を確保し、内部牽制機能や適正な事業執行体制の強化、経営の健全性の維持等、健全かつ安定的な法人経営に向けて取り組む。

《推進目標》

① 財政基盤及び管理体制の整備

社会福祉法人会計基準省令や内部管理体制の基本方針に基づき、法人経営の透明性の確保に努めるとともに、事業や予算の執行状況における業務の適正及び効率性を確保するための体制整備をはじめ、監事、会計監査人並びに内部監査担当者による定期的なチェックを行うなど内部牽制機能を強化し、業務執行における問題課題の検出、顧問公認会計士の活用等により改善に努める。

また、資金管理会議による資産運用や有効活用に向けた協議、社会福祉関係図書等の斡旋販売や広告収入等の収益事業の展開、研修参加費収入や寄付金等による一般自主財源の安定的な確保等を目指すとともに、各種民間財源を活用するなど特定自主財源事業の強化や新たな財源確保の方法について研究を行う。

一般会計 資金収支予算書
(自)令和 2年 4月 1日 (至)令和 3年 3月31日

法人名:社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

(単位:円)

勘定科目	当年度予算(A)	前年度予算(B)	増減(A)-(B)
事業活動による収支			
収入			
会費収入	37,180,000	37,168,000	12,000
分担金収入	1,500,000	1,500,000	0
寄付金収入	800,000	953,000	△ 153,000
経常経費補助金収入	95,583,000	99,717,000	△ 4,134,000
受託金収入	211,866,000	197,245,000	14,621,000
貸付事業収入	0	0	0
事業収入	225,018,000	221,282,000	3,736,000
負担金収入	47,367,000	46,684,000	683,000
退職共済事業収入	0	0	0
受取利息配当金収入	14,590,000	15,572,000	△ 982,000
その他の収入	22,194,000	7,164,000	15,030,000
事業活動収入計(1)	656,098,000	627,285,000	28,813,000
支出			
人件費支出	275,213,000	234,468,000	40,745,000
事業費支出	497,968,000	450,953,000	47,015,000
事務費支出	26,078,000	25,098,000	980,000
販売原価支出	7,928,000	7,594,000	334,000
貸付事業支出	0	0	0
分担金支出	1,372,000	1,353,000	19,000
助成金支出	10,846,000	15,400,000	△ 4,554,000
負担金支出	15,053,000	14,526,000	527,000
退職共済事業支出	13,258,000	10,113,000	3,145,000
その他の支出	117,000	0	117,000
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0
事業活動支出計(2)	847,833,000	759,505,000	88,328,000
事業活動資金収支差額(3=1-2)	△ 191,735,000	△ 132,220,000	△ 59,515,000
施設整備等による収支			
収入			
施設整備等収入計(4)	0	0	0
支出			
固定資産取得支出	470,000	4,041,000	△ 3,571,000
施設整備等支出計(5)	470,000	4,041,000	△ 3,571,000
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△ 470,000	△ 4,041,000	3,571,000
その他の活動による収支			
収入			
積立資産取崩収入	6,167,000	3,000,000	3,167,000
事業区分間繰入金収入	2,039,000	4,338,000	△ 2,299,000
その他の活動による収入	2,733,592,000	2,525,655,000	207,937,000
その他の活動収入計(7)	2,741,798,000	2,532,993,000	208,805,000
支出			
積立資産支出	3,990,000	13,791,000	△ 9,801,000
事業区分間繰入金支出	2,039,000	4,338,000	△ 2,299,000
その他の活動による支出	2,679,054,000	2,488,541,000	190,513,000
その他の活動支出計(8)	2,685,083,000	2,506,670,000	178,413,000
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	56,715,000	26,323,000	30,392,000
当期資金収支差額合計(10=3+6+9)	△ 135,490,000	△ 109,938,000	△ 25,552,000
前期末支払資金残高(11)	860,047,000	969,985,000	△ 109,938,000
当期末支払資金残高(10+11)	724,557,000	860,047,000	△ 135,490,000

生活福祉資金4会計資金収支予算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:千円)

勘定科目	生活福祉資金会計	要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計	生活福祉資金貸付事務費会計	臨時特例つなぎ資金会計	
事業活動による収支					
収入の部	経常経費補助金収入	0	0	27,140	0
	貸付事業収入	35,647	3	0	20
	受取利息配当金収入	692	2	1	1
	その他の収入	299	0	0	0
	経常収入計(1)	36,638	5	27,141	21
支出の部	人件費支出	0	0	14,299	0
	事業費支出	0	0	25,338	450
	事務費支出	0	0	6,255	195
	貸付事業支出	57,796	22,680	0	100
	その他の支出	0	0	0	0
	流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	100
	経常支出計(2)	57,796	22,680	45,892	845
経常活動資金収支差額(3=1-2)	△ 21,158	△ 22,675	△ 18,751	△ 824	
施設整備等による収支					
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0
	施設整備等支出計(5)	0	0	0	0
	施設整備等資金差額(6=4-5)	0	0	0	0
その他の活動による収支					
収入の部	貸付資金補助金収入	0	10,000	0	0
	積立資産取崩収入	4,030	0	0	0
	生活福祉資金会計繰入金収入	0	0	13,276	0
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計繰入金収入	0	0	4	0
	財務収入計(7)	4,030	10,000	13,280	0
支出の部	積立資産支出	119	0	344	0
	生活福祉資金貸付事務費会計繰入金支出	13,276	4	0	0
	その他の活動による支出	0	0	1,170	0
	財務支出計(8)	13,395	4	1,514	0
	財務活動資金収支差額(9=7-8)	△ 9,365	9,996	11,766	0
	予備費(10)	0	0	0	0
	当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	△ 30,523	△ 12,679	△ 6,985	△ 824
	前期末支払資金残高(12)	2,566,557	49,196	13,641	839
	当期末支払資金残高(11+12)	2,536,034	36,517	6,656	15